

令和2年3月吉日

お客様各位

カードローン契約規定等の一部改定について

いつも東京シティ信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
当金庫にて取扱しております、信金ギャランティ株式会社が保証する以下のローンの規定等を、令和2年4月1日（水）より一部改定いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 対象のローン・規定等

ローン商品名	対象の規定等
カードローン「シティきゃっする」 カードローン「シニアきゃっする」	・カードローン契約規定 ・信用金庫および保証会社に対する個人情報に関する同意条項
シティきゃっするフリーローン	・ローン契約規定 ・信用金庫および保証会社に対する個人情報に関する同意条項

信用金庫および保証会社に対する個人情報に関する同意条項は、上記商品共通です。

2. 改定概要

規定等名	改定する条項	改定概要
カードローン契約規定	新規貸越の停止（第4条）	条項を一部追加します。
	貸越金利息・損害金（第5条）	条項を一部改定します。
	期限前の全額返済義務（第10条）	条項を一部削除します。
	契約の変更（第20条）	条項を一部改定します。
ローン契約規定	期限前の全額返済義務（第5条）	条項を一部削除します。
	契約の変更（新規）	第14条として追加します。
	契約上の地位、債権、権利等の譲渡（第14条）	第14条の追加により番号を繰り下げます。
	管理・回収業務の委託（第15条）	
合意管轄（第16条）		
信用金庫及び保証会社に対する個人情報に関する同意条項	下表	内容を一部改定します。

3. 規定等の新旧対照表

- (1) [カードローン契約規定](#)
- (2) [ローン契約規定](#)
- (3) [信用金庫及び保証会社に対する個人情報の同意条項](#)

4. 改定後の規定等

- (1) [カードローン契約規定](#)
- (2) [ローン契約規定](#)

5. 改定後の規定等が適用されるお客様

- (1) 令和2年3月31日(火)までにご契約いただき、契約継続中の方
- (2) 令和2年4月1日(水)以降にご契約いただく方

6. お問い合わせ先

ご不明点がございましたら、当金庫営業店または営業推進部(お電話番号:03-3279-4670)までお問い合わせください。(受付時間:9:00~17:00 平日のみ)

以上

